

川崎市港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 川崎市港湾局

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 平成 30 年 3 月

改 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 令和 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年度	昭和26年
職 員 数	10人	港 (重 要 港 湾 区 分) (重 要 港 湾 等)	国際戦略港湾
年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	H30 81,087,979トン	R1 79,385,679トン	R2 67,626,838トン
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	該当施設なし	該当施設なし	該当施設なし
年間使用料収入額 (税 込 み) ※過去3年度分を記載	H30 484,589,778円	R1 496,048,478円	R2 473,616,850円
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H30 203%	R1 103%	R2 100%
経費回収率* ※過去3年度分を記載	H30 56%	R1 49%	R2 55%
民間活用の状況	ア 民間委託	該当施設なし	
	イ 指定管理者制度	川崎港コンテナターミナル	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

* 法適 $\left(\frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \right)$ 非適 $\left(\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$

(2) 使用料形態

施設区分			現行(a)		前回(b)		改定率	前々回(c)		改定率
使用料区分			料金	改正年	料金	改正年	(a/b)%	料金	改正年	(b/c)%
上屋	1級	15日まで	17円	H4	16円	S60	106%	13円	S56	123%
		30日まで	34円		32円		106%	26円		123%
		31日以後	68円		64円		106%	52円		123%
	2級	15日まで	16円	H4	15円	S60	106%	12円	S56	125%
		30日まで	32円		30円		106%	24円		125%
		31日以後	64円		60円		106%	48円		125%
倉庫用地		1月1平方メートルまでごとに	170円	H4	150円	S60	113%	130円	S56	115%
荷さばき地	1級	15日まで	9円	H8新設	—			—		
		16日以降	18円							
		専用利用	1月1平方メートルまでごとに							
	2級	15日まで	6円	H4	6円	H4	100%	5円	S62	120%
		16日以降	12円		12円		100%	10円		120%
		31日以後	廃止		24円		20円	120%		
専用利用		1月1平方メートルまでごとに	180円		6円/日 (180円/月)		100%	5円/日 (150円/月)		120%
ふ頭用地			別紙1参照							
事務所	1級	1月1平方メートルまでごとに	3000円	H8新設	—		—			
	2級		1700円	H8	1500円	H4	113%	1300円	S60	115%
事務所附帯施設	作業員詰所		700円	H8	600円	S60	116%	520円	S56	115%
	荷役機械置場		350円		300円		116%	250円		120%
	プロパン格納庫		700円		600円		116%	500円		120%
	ゲート関連施設		1700円	H8新設	—		—			
	メンテナンスショップ		1400円		—		—			
	シャース置場		1月1区画	10000円	H20新設	—		—		
港湾厚生施設	一般利用		無料	S37						
駐車施設	一般利用	普通自動車	1日1台1回	600円	H19新設	—		—		
		大型自動車		1200円		—		—		
	定期利用(普通自動車に限る)		1月1台	5000円	H2新設	—		—		
軌道走行式荷役機械	ガントリークレーン		1台30分までごとに	43500円	H8新設	—		—		
	トランスファークレーン			2800円	H16新設	—		—		
電気施設	冷凍用コンセント		1個1時間までごとに	70円	H8新設	—		—		
	動力用コンセント			223円		—		—		

※月30日で計算

種別			料金					
			単位	現行(a) R2年改正	前回(b) H29年改	改定率 (a/b%)	前々回(c) H21年改	改定率 (b/c%)
電柱	第1種電柱		1本1月までごとに	280円	230円	121%	182円	126%
	第2種電柱			430円	350円	122%	279円	125%
	第3種電柱			580円	470円	123%	377円	124%
電話柱	第1種電話柱		1本1月までごとに	250円	200円	125%	162円	123%
	第2種電話柱			400円	320円	125%	260円	123%
	第3種電話柱			550円	440円	125%	357円	123%
その他の柱類			1本1月までごとに	25円	20円	125%	16円	125%
共架電線 ※注	電柱に共架する場合		共架柱1本1月までごとに	280円	220円	127%	182円	120%
	電話柱に共架する場合			310円	250円	124%	196円	127%
公衆電話所			1個1月までごとに	500円	400円	125%	325円	123%
郵便差出箱及び信書便差出箱			1個1月までごとに	210円	170円	123%	136円	125%
送電塔			1月1平方メートルまでごと	500円	400円	125%	325円	123%
特別高圧架空送電線			1月1メートルまでごとに	9円	7円	128%	6円	116%
地下埋設物	埋設管その他これに類するもの	外径0.07メートル未満のもの	1月1メートルまでごとに	20円	16円	125%	15円	106%
		外径0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		28円	22円	127%	20円	110%
		外径0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		42円	34円	123%	30円	113%
		外径0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		56円	45円	124%	40円	112%
		外径0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		85円	67円	126%	60円	111%
		外径0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		110円	90円	122%	80円	112%
		外径0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		140円	110円	127%	100円	110%
	外径0.7メートル以上1メートル未満のもの	230円		180円	127%	160円	112%	
	その他のもの		1月1平方メートルまでごと	480円	380円	126%	300円	126%
架空工作物	架空管その他これに類するもの	外径0.4メートル未満のもの	1月1メートルまでごとに	230円	180円	127%	160円	112%
		外径0.4メートル以上のもの	560円	450円	124%	400円	112%	
	支持物	1月1平方メートルまでごとに	560円	450円	124%	400円	112%	
	その他のもの		560円	450円	124%	400円	112%	
鉄道事業法(昭和61年法律第92号)による鉄道及び用地横断工作物			1月1平方メートルまでごと	500円	400円	125%	325円	123%
広告塔及び看板類			1月1平方メートルまでごと	890円	760円	117%	500円	152%
工事のための一時作業所又は工事用材料置場			1月1平方メートルまでごと	170円	170円	100%	170円	100%
港湾貨物の一時置場			1月1平方メートルまでごとに	120円	120円	100%	120円(H15新設)	
事務所及びその附帯施設			1月1平方メートルまでごと	290円	290円	100%	290円	100%
その他のもの	前各項類似の項目に準じて市長が定める。		前各項類似の項目に準じて市長が定める。	---	---	---	---	---

2. 経営の基本方針

【広域連携による港湾物流拠点の形成】

(施策の主な課題)

- ・川崎港公共ふ頭の取扱貨物量の増加をめざし、引き続き更なるコンテナ貨物集貨の促進、新規航路の誘致に向けた取組や、各種貨物の取扱機能の強化を推進する必要がある。
- ・港湾物流機能の強化を図るため、東扇島堀込部における土地造成について、早期完成に向けて整備を推進していく必要がある。
- ・川崎港のカーボンニュートラル化を推進するため、港湾施設の省エネルギー化推進や、環境に配慮した船舶への支援等に取り組む必要がある。

(施策の方向性)

- ・川崎港の取扱貨物量の増加を図るための取組の推進
- ・川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組の推進
- ・カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けた取組の推進

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

- * 複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの内訳も作成すること。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たつての説明

- * 複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの考え方がわかるよう記載すること。

① 収支計画のうち投資についての説明

※ 収支計画の策定に当たつて反映した取組について具体的(対象港湾、対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物量の増加に対応したターミナル機能の強化
- ・川崎港千鳥町再整備計画に基づくふ頭機能の再編
- ・東扇島堀込部土地造成事業の実施
- ・コンテナ貨物補助制度の実施

② 収支計画のうち財源についての説明

※ 収支計画の策定に当たつて反映した取組について具体的(対象港湾、対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・川崎港コンテナターミナル指定管理者からの納付金収入
- ・川崎港コンテナターミナルや千鳥町における荷さばき地等の使用料収入
- ・東扇島堀込部土地造成に係る埋立用材の受入れに対する負担金収入
- ・東扇島総合物流拠点地区の貸付収入

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※ 収支計画の策定に当たつて反映した取組について具体的(対象港湾、対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・港湾運営会社等と連携したポートセールス

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

*2 複数の港湾を有する事業にあつては、港湾ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	該当なし
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	該当なし
防災・安全対策に関する事項	該当なし
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	該当なし
その他	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料形態に関する事項	該当なし
取扱貨物量に関する事項	該当なし
船舶乗降旅客数に関する事項	該当なし
繰入金に関する事項	該当なし
資産の有効活用に関する事項	該当なし
その他	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	該当なし
職員給与費に関する事項	該当なし
委託費に関する事項	該当なし
その他	該当なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	本市では、川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果を可視化することで課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルが効果的に機能するよう適切な進捗管理・評価を行うこととしている。総合計画は4年に1度策定され、1年ごとに計画的な事業執行を行っている。また、事後検証については毎年内部評価を行うとともに、2年に1回、政策評価審査委員会において重要な政策等の評価に関する評価審議するとともに、すべての施策や全体的な市の取組に意見をいただき総括を行っている。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度		R2	R3	R4			
		前々年度 (決算)	前年度 (予算額)	本年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	2,014,834	1,892,025	1,973,480	1,947,614	1,969,047	1,987,620		
	(1) 営 業 収 益 (B)	740,575	712,823	736,667	710,801	732,234	750,807		
	ア 料 金 収 入	473,617	461,526	458,991	452,127	452,127	452,127		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)								
	ウ そ の 他	266,958	251,297	277,676	258,674	280,107	298,680		
	(2) 営 業 外 収 益	1,274,259	1,179,202	1,236,813	1,236,813	1,236,813	1,236,813		
	ア 他 会 計 繰 入 金								
	イ そ の 他	1,274,259	1,179,202	1,236,813	1,236,813	1,236,813	1,236,813		
	2 総 費 用 (D)	1,192,796	1,431,563	1,307,434	1,322,889	1,373,268	1,386,471		
	(1) 営 業 費 用	1,177,992	1,399,330	1,280,236	1,286,164	1,329,010	1,331,693		
	ア 職 員 給 与 費	62,663	70,228	69,639	70,599	69,710	70,638		
	ウ ち 退 職 手 当								
	イ そ の 他	1,115,329	1,329,102	1,210,597	1,215,565	1,259,300	1,261,055		
	(2) 営 業 外 費 用	14,804	32,233	27,198	36,725	44,258	54,778		
ア 支 払 利 息	14,119	27,444	22,680	29,740	40,250	50,760			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息									
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分									
イ そ の 他	685	4,789	4,518	6,985	4,008	4,018			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	822,038	460,462	666,046	624,725	595,779	601,149			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,334,381	2,246,602	2,914,720	3,591,437	4,327,391	4,306,487		
	(1) 地 方 債	713,000	999,000	649,000	1,100,000	550,000	550,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債								
	(2) 他 会 計 補 助 金								
	(3) 他 会 計 借 入 金								
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金								
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0		
	(6) 工 事 負 担 金								
	(7) そ の 他	1,621,381	1,247,602	2,265,720	2,491,437	3,777,391	3,756,487		
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,006,741	2,781,512	3,508,200	4,143,596	4,850,604	4,835,070		
	(1) 建 設 改 良 費	2,239,838	1,931,350	2,579,514	3,335,052	4,168,284	4,152,750		
	ウ ち 職 員 給 与 費								
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	142,725	155,378	183,422	183,422	183,422	183,422		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金								
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金									
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	624,178	694,784	745,264	625,122	498,898	498,898			
(5) そ の 他									
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 672,360	△ 534,910	△ 593,480	△ 552,159	△ 523,213	△ 528,583			
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	149,678	△ 74,448	72,566	72,566	72,566	72,566			
積 立 金 (K)	80,193	370,342	72,567	72,567	72,567	72,567			
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	375,304	444,790	1	1	1	1			
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)									
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	444,789	0	0	0	0	0			
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	147,149	0	0	0	0	0			
実 質 収 支 黒 字 (P)	297,640	0	0	0	0	0			
(N)-(O) 赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0			
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	151	119	132	129	126	127			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	740,575	712,823	736,667	710,801	732,234	750,807			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)									
地 方 債 残 高 (X)	3,165,489	4,040,180	4,564,067	5,538,954	5,963,841	6,638,954			

○他会計繰入金

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度			
収益的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金						
	合計	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金						
	合計	0	0	0	0	0	0